

日本労働組合総連合会岩手県連合会
(連合岩手) 発行人 八幡 博文

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目3番6号
TEL (019) 625-5505 FAX (019) 623-1105
印刷 川口印刷工業(株)

連合岩手「2015春季生活闘争・闘争開始宣言集会」を開催

2015 春季生活闘争

底上げ・底支え 格差是正に全力を



闘争開始宣言(案)を提案する野村特別執行委員

豊巻会長が闘争への結集を訴える



連合岩手は2月7日(土)に第39回地方委員会を開催し、「2015春季生活闘争方針」を確認、引き続き「2015春季生活闘争・闘争開始宣言集会」で2015春季生活闘争のスタートをきりました。

「闘争開始宣言集会」の冒頭、豊巻会長は「『賃上げ』『時短』『政策・制度実現の取り組み』を通じ、『底上げ・底支え』、『格差是正』の実現と『経済の好循環実現』に

全力を尽くそう」とあいさつ、春季生活闘争への結集を訴えました。

続いて、八幡事務局長が春季生活闘争をめぐる情勢や闘争課題について情勢報告を行い、野村特別執行委員による「闘争開始宣言(案)」の提案を満場の拍手で採択しました。

最後は、豊巻会長の団結ガンバローで闘う意思統一し集会を閉じました。

2015春季生活闘争方針を確認

「連合岩手第39回地方委員会」で闘う意思統一

連合岩手は、2015年2月7日（土）に第39回地方委員会を開催。「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を3本柱とし、これらの取り組みを通じ「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と「デフレからの脱却」「経済の好循環の実現」をめざす「2015春季生活闘争方針」を確認しました。



野中委員が春闘課題・平和運動を発言



答弁する八幡事務局長



地方委員会であいさつする豊巻会長

地方委員会では、議長団に平野明紀委員（自治労）、佐藤正人委員（電機連合）、委員会書記長に小松政春特別執行委員を選出し、議事を進行しました。

委員会の冒頭、豊巻会長は賃上げや時短などの2015春季生活闘争に関わる課題にふれながら「働くことを軸とする安心社会」実現や連合岩手前進に向けた討論を呼びかけました。

引き続き、連合本部・宇田川浩一組織拡大対策局長、労福協・砂金文昭副会長（東北労金岩手県本部長）から来賓あいさつ受け、八幡事務局長が一般活動報告、佐藤副事務局長が「2015春季生活闘争方針（案）」を提起しました。

質疑討論では、野中靖志委員（自治労）が方針を補強する立場で、春闘課題や平和運動について発言し、八幡事務局長がともにたたかう決意をこめた答弁を行った後、出席委員の満場の賛同で方針案を確認しました。

その後、三浦洋子執行委員が「アピール（案）」を提案、全体の拍手で採択しました。

2015春季生活闘争は、春闘による賃金決定方式が始まって60回目の節目を迎えます。連合岩手・構成組織・地協・単組が一丸となって「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け果敢にたたかいぬき、引き続き第18回統一地方選挙闘争につなげましょう。

第39回地方委員会あいさつ 連合岩手会長 豊巻浩也

立春が過ぎ、暖かな日差しの中で、連合岩手第39回地方委員会を開催しています。ご来賓として連合本部より宇田川組織拡大・対策局長、岩手労協より砂金東北労金岩手県本部長に出席いただいています。ありがとうございます。構成組織より参加された地方委員の皆さん、地域協議会より参加の特別地方委員の皆さんに感謝申し上げます。連合岩手前進にむけた討論をお願いいたします。

2015年旗開きから1か月。構成組織・地域協議会でも旗開きが開催され、仲間の笑顔が結集し、談話が行われ、組織の結束が図られています。

しかしながら、この間、暗いニュースが世界を覆いました。パリでの爆破テロ、過激派「イスラム国」による人質事件そして殺害。亡くなられた方々の冥福をお祈りするとともに、非道、卑劣極まりないテロ行為は、いかなる理由や目的によっても正当化されるものではありません。日本の国際貢献を巡って、開会中の国会でも議論が行われていますが、武力行使の連鎖は憎しみを増長させるばかりです。戦争の惨禍を回避させ、平和を維持し、あらゆる地域の人々が安全・安心な生活をするため、英知を集める努力を期待いたします。とりわけ、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する」とした憲法を持つ日本政府には、その中心となって欲しいとの願いを持ちます。

さて、昨年12月に第47回衆議院選挙が行われました。第2次安倍内閣の閣僚の相次ぐ不祥事とその任命責任を覆い隠すための安倍首相による解散権行使は、「大義なき解散」と言われ、52.66%という戦後最低の投票率となりました。自民党は、アベノミクスを継続する「この道しかない」との選挙戦を展開しましたが、多くの国民の不安は解消されていません。「この道しかない」とは、一国のリーダーとして大変狭いものの考え方と言わざるを得ません。私の乗ったタクシーの運転手さんは、「この道は混んでいますので、別の道を通ります」と、時間帯や天気による道の混み具合を計算し、客のニーズにあっ

た目的地までの道を知らせ、届けてくれます。これがプロの仕事です。「この道しかない」と言った一国の総理。私たち国民をどんな所に連れて行くのでしょうか。「成長戦略」で働く者の犠牲の上に経済成長を進めたいのでしょうか。企業のもうけと富裕層のための経済成長なのでしょうか。これでは格差がどんどん拡大をしてしまいます。トリクルダウン型の発想により、地方は疲弊し、地域格差も拡大しています。「働く者・生活者」に光をあてた政治、格差を解消し、底上げを図るための政治を求めます。



2015年春季生活闘争をスタートします。働く者が安心して働き、生活できる賃金・所得の確保が景気の底上げのためにも必要です。1997年をピークに平均所定内給与は、下がり続けています。また、労働分配率も1997年の66.3%以来下がり続け2013年で59.3%と7%も下降しています。今春闘では、賃金水準全体の底上げのためベースアップを勝ち取り、生活の質の向上を図るとともに消費が活性化し、デフレからの脱却で持続的な経済成長をはかります。また、非正規労働者や中小企業で働く仲間の「底上げ・底支え」「格差是正」を一層重視した取り組みが求められています。地域別最低賃金で比較すると、岩手の賃金(一時間当たり678円)と東京の賃金(一時間当たり888円)では、一年間で40万円もの格差となります。地域社会に若者を定着させるためにも、被災地復興のなりわいを加速させるためにも格差は是正されなければなりません。労働時間短縮は、健康で働き続けるためにも、家庭生活を豊かにするためにも、地域コミュニティ活動への参加機会を増やすためにも必要です。「休み方」「働き方」改革で、ディーセント・ワーク(人間らしい働きがいのある仕事)やワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて、こだわりを持って労働時間縮減を進めましょう。

「働くことを軸とする安心社会」にむけた討論を期待して、あいさつとします。

全労済では 自賠責共済を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。





ご加入希望の方は
ご相談ください

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保険法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 1200万円
修理にかかるとして	4000万円~75万円



もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

30日以内の
免許停止 (違反点数 10点)

+

1年
 以下の**懲役** 50万円
 以下の**罰金**

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!

10
日数

満期年
 満期月



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済岩手県本部(岩手県労働者共済生活協同組合)

〒020-0026 盛岡市開運橋通1-1 TEL. 019-622-0631

保障のことなら



連合岩手のとりくみ



胆江地協の集会で方針説明する地協の小松事務局長

各地域協議会で 地域春闘討論集会を開催

連合岩手の8地域の地域協議会では、「2015春季生活闘争・地域討論集会」を開催、構成組織・組合員でたたく意思統一をしました。

地域春闘討論集会では、「2015春季生活闘争方針」の議論や各構成組織の闘争課題・取り組み状況の共有化、あるいは各地協で取り組んだ「政策・制度要求と提言」の報告などを行いました。また、推薦議員団の活動報告を実施した地協もあり、参加者で交流を深めました



宮古地協の集会であいさつする地協の花輪議長

2015春季生活闘争 「なんでも労働相談ダイヤル」 「県内街頭キャンペーン」を実施



相談に対応する岡アドバイザー

連合岩手は、2月2日（月）～10日（水）に「県内街頭キャンペーン」、2月12日（木）～14日（土）には「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」を実施しました。

「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」は、連合本部が全国一斉に実施した「駆け込み労働相談ダイヤル」の取り組みと連動して実施したもので、花巻北上、一関、気仙、宮古の各地協でも実施しました。また14日には連合岩手、顧問弁護士の石橋弁護士による法律相談も実施しました。

連合岩手には3日間で差別、労働契約、賃金など16件の相談が寄せられています。

なお、「なんでも相談ダイヤル」は平日10時～17時に実施しています。【フリーダイヤル0120-154-052】

特別金利 定期預金

ファーストキープ 2015

FIRST KEEP 2015

会員様限定商品

お預入れ金利

※下記適用金利を前払満期日まで適用いたします。

お預入れ期間 **1年**

年 0.5%

税引後 年 0.398%

※本利率は連合岩手労働金庫株式会社 4.20(2015年) 3.00(2014年) 2.00(2013年) の順で推移いたします。

お取扱期間

2015年 **3月2日(月)** ▶ **5月29日(金)**

お預入れ金額

※個人様 **300万円以上3,000万円以内**

※総資産以内で複数のお預入れも可能です。1回のお預入れは300万円以上となります。

お預入れ期間 1年

あなたの資産を
しっかりとサポート。

東北労働金庫

0120-1919-62

平日午前9時～午後5時